

別表

公募対象メニュー	公募の対象となる取組及び要件	補助率	補助対象経費	補助金の額
<p>魚病迅速診断体制構築モデル事業</p> <p>ア 遠隔診療等実施体制整備支援</p> <p>(担当者) 畜水産安全管理課 水産安全室水産防疫班 佐藤、野々下、片野 Tel03-3502-8111 内線 4539 送付アドレス suisan_boueki@maff.go.jp</p>	<p>本事業は、養殖業の生産基盤強化を図るため、一部地域で取組が始まっている、ウェアラブルカメラ等を用いた遠隔診療をはじめとするデジタル技術を活用した迅速診断体制を全国展開するためのモデル構築に資することを目的とする。</p> <p>アの事業では、イの事業における電子カルテ情報のリアルタイム共有と連携して、ウェアラブルカメラ等の情報通信技術を用いた、都道府県をまたがる遠隔診療実施体制モデルの構築を行うことを取組の対象とする。</p> <p>公募対象となる取組は、次の要件を全て満たすことが必要である。</p> <p>(1) イの実施主体と連携した遠隔診療実施体制の整備の推進が見込まれること。</p> <p>(2) イの実施主体と連携した遠隔診療実施体制の構築・展開が事業成果として見込まれること。</p> <p>(3) 事業経費及び賃金の管理に必要な人員及び組織を有し、必要な会計管理が適切に行われること。</p>	<p>定額</p>	<p>旅費、謝金、人件費、賃金、印刷製本費、通信運搬費、会議費、遠隔診療に要する電子機器(ウェアラブルカメラ、防水タブレット、顕微鏡カメラ等) 購入費、消耗品費等</p>	<p>11,266 千円以内</p>

<p>イ 広域的連携体制整備支援</p> <p>(担当者)  畜水産安全管理課  水産安全室水産防疫班  佐藤、野々下、片野  Tel03-3502-8111  内線 4539  送付アドレス  suisan_boueki@maff.go.jp</p>	<p>イの事業では、アの事業で得られる診断・疾病発生情報を電子カルテ情報として収集し、専門家の助言を受けつつ分析し、同モデル内（魚類防疫員や獣医師等）でリアルタイムで情報共有する。都道府県をまたがる広域地域の疾病の発生状況や流行中の疾病を熟知したうえで複数の者が連携して診察することにより、診療に要する時間の短縮と精度向上を図るモデルを構築することを取組の対象とする。</p> <p>公募対象となる取組は、次の要件を全て満たすことが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 都道府県、漁協、獣医師、養殖業者等の関係者による協議会等を組織し、円滑な運営ができること。</li> <li>(2) アの実施主体と連携した遠隔診療実施体制の整備の推進が見込まれること。</li> <li>(3) 疾病発生情報を収集・分析し、防疫に役立つ情報に加工した上で関係者へ提供することや研究機関や大学による診療の技術指導に繋げるモデルを構築するために必要な能力・技術を有する人材や機関による取組の推進が見込まれること。</li> <li>(4) 遠隔診療実施体制の構築により、診療に要する時間の短縮、精度向上が事業成果として見込まれること。</li> <li>(5) 事業経費及び賃金の管理に必要な人員及び組織を有し、必要な会計管理が適切に行われること。</li> </ol>	<p>定額</p>	<p>旅費、謝金、人件費、賃金、印刷製本費、通信運搬費、会議費、システムエンジニア費、消耗品費等</p>	
--	--	-----------	--	--